

10月の労働相談強化週間

啓発パネル展



10月5日(月)～12日(月・祝)

10:00～21:00

<場所>宮交シティ 2階 ガリバー広場



予約不要
です!

宮交シティ 2階ガリバー広場に
『相談ブース』を設けます。

10月9日(金) 10:00～16:00

宮崎県社会保険労務士会が相談に応じます。

共催:宮崎県社会保険労務士会



労働相談

休暇・年休

パワハラ

10月5日(月)～9日(金)

9:00～12:00、13:00～16:00

<相談方法>

働くあんしんサポートダイヤル

0985-26-7538



退職

など..

電話、面談(要予約)、FAX(0985-20-2715)、
ホームページ上の相談フォーム



主催:宮崎県労働委員会

労働委員会委員による労働相談会(要予約)

10月19日(月) 15:00~16:00

※面談またはWEBにより相談できます。(先着順)

<予約方法>

- ・電話(0985-26-7538)
平日9:00~12:00、13:00~16:00
- ・労働委員会ホームページ上の予約申込みフォーム

予約締切 令和8年10月14日(水)16:00

<場所> 宮崎県労働委員会事務局(県庁3号館6階)

10月30日(金)10:00~16:00

<場所> 宮交シティ1階 アポロの泉
無料相談会を開催します。
主催: 宮崎県社会保険労務士会
パネル展示を行います。

予約不要
です!



労働委員会とは・・・

労働者委員
(労働組合役員等)

公益委員
(弁護士等)

使用者委員
(会社の役員等)



労働委員会とは、労働者個人又は労働組合と使用者との間で生じた紛争を解決するための公正中立な県の行政機関です。

公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社の役員等)の公・労・使各側5名、計15名の委員で構成されています。

宮崎県労働委員会



◀労働委員会
ホームページ